

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公表番号】特表2017-516827(P2017-516827A)

【公表日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2017-023

【出願番号】特願2016-571105(P2016-571105)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/5415	(2006.01)
A 6 1 K	31/473	(2006.01)
A 6 1 K	31/5377	(2006.01)
A 6 1 K	31/517	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/5415
A 6 1 K	31/473
A 6 1 K	31/5377
A 6 1 K	31/517
A 6 1 K	45/00
A 6 1 P	35/00
A 6 1 P	11/00
A 6 1 P	35/04
A 6 1 P	1/04

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月30日(2018.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エルロチニブ、パクリタキセル、シスプラチニン、ゲムシタビン、ペメトレキセド、5-フルオロウラシル、イリノテカン、ベバシズマブ、TS-1、オキサリプラチニン、およびそれらの組み合わせで構成される群より選択される化学療法薬と併用して、がんを患う被験者を治療するためのおよび患者の生存を延長するための薬剤を製造するための、プロクロルペラジンもしくはその類似体または代謝物あるいはその薬学的に許容可能な塩の使用。

【請求項2】

前記がんが、肺がん、肝臓がん、大腸がん、脳腫瘍、乳がん、すい臓がん、胃がん、腺がん、扁平上皮がん、および大細胞がんで構成される群より選択されることを特徴とする、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記がんが、肺がん、すい臓がん、胃がん、腺がん、および扁平上皮がんで構成される

群より選択されることを特徴とする、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 4】

前記がんが肺がんであることを特徴とする、請求項 3 に記載の使用。

【請求項 5】

前記肺がんが非小細胞肺がん (N S C L C) であることを特徴とする、請求項 4 に記載の使用。

【請求項 6】

プロクロルペラジンの前記代謝物が、N - デスマチルプロクロルペラジン、プロクロルペラジンスルホキシド、およびプロクロルペラジンスルホキシド 4' - N - オキシドで構成される群より選択されることを特徴とする、請求項 1 に記載の使用。

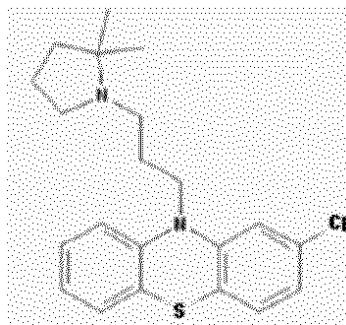
【請求項 7】

プロクロルペラジンの前記代謝物が、N - デスマチルプロクロルペラジンであることを特徴とする、請求項 6 に記載の使用。

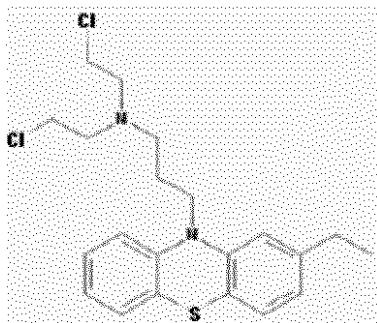
【請求項 8】

プロクロルペラジンの前記類似体が、次の構造の化合物で構成される群より選択されることを特徴とする、請求項 1 に記載の使用。

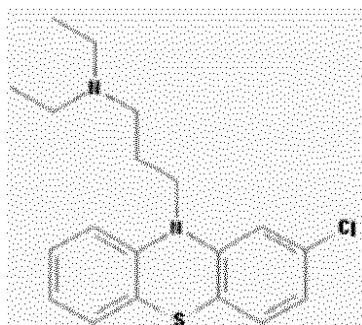
【化 1】



【化 2】

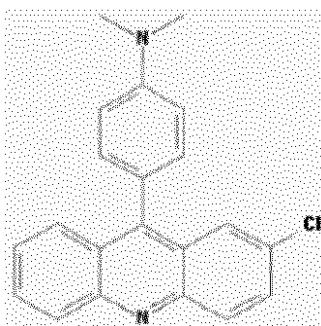


【化 3】



および

## 【化4】



## 【請求項9】

がん細胞の大きさと数の減少に相乗効果を示す有効量での、化学療法薬、およびプロクロルペラジンもしくはその類似体または代謝物あるいはその薬学的に許容可能な塩の組み合わせ剤であって、該化学療法薬が、エルロチニブ、イリノテカン、パクリタキセル、シスプラチニン、ゲムシタビン、ペメトレキセド、5-フルオロウラシル、ベバシズマブ、TS-1、オキサリプラチニン、およびそれらの組み合わせで構成される群より選択される、該組み合わせ剤。

## 【請求項10】

がん細胞の増殖阻害に相乗効果を示し、および患者の生存を延長する、請求項9記載の組み合わせ剤。

## 【請求項11】

エルロチニブ、イリノテカン、パクリタキセル、シスプラチニン、ゲムシタビン、ペメトレキセド、5-フルオロウラシル、ベバシズマブ、TS-1、オキサリプラチニン、およびそれらの組み合わせで構成される群より選択される化学療法薬と併用して、がん転移を防止するための薬剤を製造するためのプロクロルペラジンもしくはその類似体または代謝物あるいはその薬学的に許容可能な塩の使用。

## 【請求項12】

プロクロルペラジンの前記代謝物が、N-デスマチルプロクロルペラジン、プロクロルペラジンスルホキシド、およびプロクロルペラジンスルホキシド4'-N-オキシドで構成される群より選択されることを特徴とする、請求項11に記載の使用。

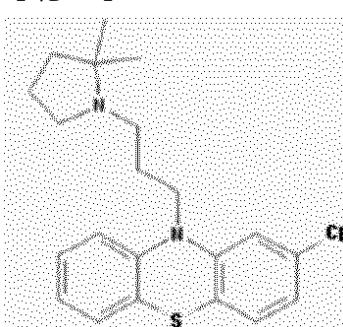
## 【請求項13】

プロクロルペラジンの前記代謝物が、N-デスマチルプロクロルペラジンであることを特徴とする、請求項12に記載の使用。

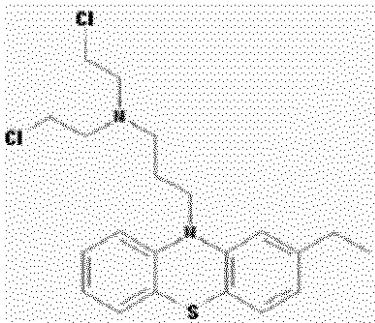
## 【請求項14】

プロクロルペラジンの前記類似体が、次の構造の化合物で構成される群より選択されることを特徴とする、請求項12に記載の使用。

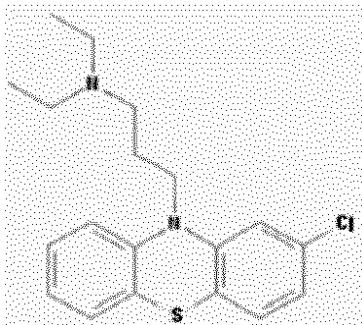
## 【化5】



## 【化6】

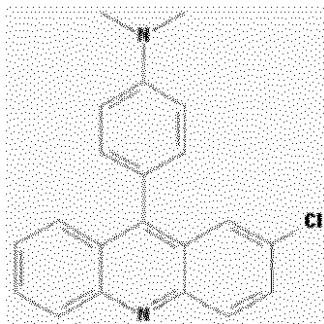


## 【化7】



および

## 【化8】



## 【請求項15】

前記がんが、肺がん、肝臓がん、大腸がん、脳腫瘍、乳がん、すい臓がん、胃がん、腺がん、扁平上皮がん、および大細胞がんで構成される群より選択されることを特徴とする、請求項11に記載の使用。

## 【請求項16】

前記がんが、肺がん、すい臓がん、胃がん、腺がん、および扁平上皮がんで構成される群より選択されることを特徴とする、請求項15に記載の使用。

## 【請求項17】

前記がんが肺がんであることを特徴とする、請求項16に記載の使用。

## 【請求項18】

前記肺がんが肺扁平上皮がんであることを特徴とする、請求項17に記載の使用。

## 【請求項19】

前記化学療法薬がエルロチニブであることを特徴とする、請求項18に記載の使用。

## 【請求項20】

前記がんが胃がんであることを特徴とする、請求項11に記載の使用。

## 【請求項21】

前記胃がんが印環細胞がんであることを特徴とする、請求項20に記載の使用。

## 【請求項22】

前記化学療法薬が、シスプラチニン、イリノテカン、パクリタキセル、ゲムシタビン、ペ

メトレキセド、5-フルオロウラシル、イリノテカン、ベバシズマブ、TS-1、オキサリプラチン、およびそれらの組み合わせで構成される群より選択される、請求項20に記載の使用。

【請求項23】

シスプラチン、イリノテカン、パクリタキセル、ゲムシタビン、ペメトレキセド、5-フルオロウラシル、ベバシズマブ、TS-1、オキサリプラチン、およびそれらの組み合わせで構成される群より選択される化学療法薬と併用して、治療学的に有効な量のプロクロルペラジンもしくはその類似体または代謝物あるいはその薬学的に許容可能な塩を含む、被験者のがんを治療するためのおよび患者の生存を延長するための、医薬組成物または組み合わせ剤。

【請求項24】

シスプラチン、イリノテカン、パクリタキセル、ゲムシタビン、ペメトレキセド、5-フルオロウラシル、ベバシズマブ、TS-1、オキサリプラチン、およびそれらの組み合わせで構成される群より選択される化学療法薬と併用して、治療学的に有効な量のプロクロルペラジンもしくはその類似体または代謝物あるいはその薬学的に許容可能な塩を含む、がん転移を防止するための、医薬組成物または組み合わせ剤。